

し尿および浄化槽汚泥手数料の改定内容

1 改定時期 令和7年5月1日以降収集分から、改定後の手数料となります。

2 改定率 約20%の増額改定になります。

3 改定内容

(1) し尿及び浄化槽手数料（※下記(2)の額を1ℓ当たりとしたもの）

現行	1ℓ当たり 4.9円（税込）
改正後	1ℓ当たり 5.9円（税込）
差額	1ℓ当たり 1.0円

(2) し尿及び浄化槽汚泥収入証紙

	50ℓ券	100ℓ券	200ℓ券	500ℓ券	1,000ℓ券
現行	245円	490円	980円	2,450円	4,900円
改正後	295円	590円	1,180円	2,950円	5,900円
差額	50円	100円	200円	500円	1,000円

※50ℓに満たない場合は50ℓとみなします。

し尿及び浄化槽汚泥の汲み取り料金として業者にお支払いいただく額は、上記(2)の収入証紙の額となります。

(例) 210ℓ汲み取りした場合、200ℓ券と50ℓ券の合計をお支払いいただきます。

現行 980円(200ℓ券) + 245円(50ℓ券) = 1,225円

改正後 1,180円(200ℓ券) + 295円(50ℓ券) = 1,475円 ⇒ **250円(約20%アップ)**